

業 務 仕 様 書

1 業務名

岩手県立大学開学 20 周年ポスター及び紙面広告制作業務

2 実施目的

通常の広報のターゲットである高校生、保護者及び高校関係者に加え、県民（特に企業、地域住民）に対し、県立大学が開学 20 周年を迎えたこと、それに対する感謝、そして未来への展望等を感じさせるポスターや紙面広告により PR を行い、大学のブランドイメージの向上及び社会からの信頼性の向上を図る。

3 共通広報テーマ

次のコンセプトに沿ったイメージで作成すること。

《コンセプト①》これまでの 20 年への感謝

- ・開学 20 周年を PR
- ・20 周年分の感謝を伝達

《コンセプト②》これからの県大

- ・これからも地域とともに歩んでいく姿勢を伝達

※参考

本学では、平成 29 年度から 34 年度までを第三期中期目標・中期計画期間として、取組を進めています。

～いわて創造人材の育成と地域の未来創造に貢献する大学へ～

ふるさとの未来を拓き、未来を担う人材を育む「学びの府」として地域に貢献する大学を目指しています。

◇基本姿勢：未来を切り拓く力を高める教育、未来創造に資する地域貢献、教育と地域貢献の根幹となる高い研究力

◇基本目標：学生の「知的探求心と創造力」を高める大学（教育）
 新たな価値を創造する大学（研究）
 地域の未来創造に貢献する大学（地域貢献）

4 業務内容・規格等

(1) 開学 20 周年ポスター、チラシ制作及び配布

上記 2 に記載するターゲットに向け、3 のテーマを効果的に伝えるため、ポスター、チラシの作成、配布及び掲示を行うこと。

ア 種類：1 種類以上（ポスターとチラシは同内容と認識できるものとする。配置の調整による違いは可とする。）

イ 規格

(ア) ポスター：B 3 判横、片面、4 色、2,000 枚以上。

(イ) チラシ：A 4 判（縦横は提案による）、片面、4 色 10,000 枚以上。

※ ポスター、チラシとも紙質（kg 含む）は提案すること。

ウ 内容：上記 2、3 を踏まえたポスター、チラシとする。

オープンキャンパス、大学祭の期日の告知を掲載すること。

※オープンキャンパス（全学開催）：平成 30 年 7 月 1 日（日）

〔宮古キャンパス単独開催：7/22（日）、8/19（日）〕

※大学祭：平成 30 年 10 月 20 日（土）21 日（日）滝沢キャンパス
 平成 30 年 10 月 27 日（土）28 日（日）宮古キャンパス

エ 交通広告（鉄道）：次によりポスターを掲示すること。

| | 車内掲示期間及び数量 | 駅掲示 |
|-----------------------|---------------|---------------|
| 東日本旅客鉄道株式会社 (東北本線) | まど上、40枚、9ヶ月以上 | 2週間以上。掲示駅は提案。 |
| いわて銀河鉄道株式会社 | まど上、20枚、8ヶ月以上 | 2週間以上。掲示駅は提案。 |
| 三陸鉄道株式会社 | 額面、13枚、9ヶ月以上 | 9ヶ月以上。掲示駅は提案。 |

オ 交通広告（バス）：盛岡市内及び滝沢市内を走行する路線バスの車内にポスターを掲示すること。掲示期間は20日以上とし、掲示する車両数は提案すること。

カ 配布：上記交通広告とは別に、作成したポスター、チラシを次により配布すること。

- ・県内市町村役場（ポスター3枚以上、チラシ30枚以上）
- ・県内市町村教育委員会（ポスター3枚以上、チラシ30枚以上）
- ・県内図書館58か所（ポスター1枚以上）
- ・県内公民館37か所（ポスター1枚以上）
- ・駅前商業施設（フェザン）（ポスター10枚以上）

他に、本学から次へ配布予定であるが、この他に効果的と思われる配布先があれば、費用負担も含め提案すること。

県内高等学校、東北管内の関係高等学校、県内中学校、県総務室、県民の出入りがある県公共施設、県教育委員会、県内教育事務所、教育関係出先機関、広域振興局、アイーナ

キ 納品：大学への納品は、平成30年5月15日（火）までとすること。交通広告は7月1日のオープンキャンパス告知を踏まえた開始とすること。その他の配布については5月中とすること。

ク その他（自由提案）：上記のほか、本広報の発信に有効な方策がある場合は、予算額の範囲内で提案すること。

(2) 紙面広告制作

開学記念日である平成30年6月19日（火）に、県内に配布される新聞に広告を掲載すること。

ア 掲載紙：岩手県内で購読率の高い新聞（1紙以上）

イ 規格：7段以上。モノクロ又はカラー

ウ 内容：4（1）で制作するポスターがイメージできる内容とすること。同じデザインで差し支えない。

別に指示する学長の挨拶及び写真を掲載すること。

オープンキャンパスの期日の告知を盛り込むこと。

平成30年7月1日（日）〔※宮古キャンパス単独開催：7/22（日）、8/19（日）〕

5 権利の帰属

本業務における成果品の著作権その他の権利は、全て公立大学法人岩手県立大学に帰属する。受託者は著作者人格権を行使しないものとする。なお、本学が大学広報の活動を目的に、成果品の一部を別の広報媒体に二次使用する場合は、使用の都度、本学から受託者に通知する。

6 留意事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行に当たって、関係する法律等を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、本業務に係る全部を第三者に再委託することはできない。ただし、合理的に必

要な範囲で本業務に係る一部を再委託することができる。

- (3) 本業務の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して必要な措置をとるべきことを要求する場合がある。
- (4) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への漏えいを行ってはならない。
- (5) 打合せ及び取材に係る交通費、取材経費等については受託者の負担とし、本学が求める随時の打合せに対し、速やかに応じられる体制を整えておかなければならない。
- (6) その他本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に定めない事項については、委託者と受託者が相互に協議のうえ、決定する。